

行政報告

1. 倶知安厚生病院の改築整備について

かねてから、懸案でありました倶知安厚生病院の旧館における改築整備について、去る8月30日に開催した「倶知安厚生病院医療機能検討協議会（以下、「協議会」という。）」の定期協議会において、北海道厚生連から「改築整備計画の基本構想（素案）」、倶知安厚生病院の収支状況などの説明がありましたので行政報告いたします。

はじめに、当該計画における改築整備費（建築、解体撤去、外構）は、当初4階建て約40億円を見込んでいましたが、第1期整備した施設（新館）を出来る限りの利活用を図るなど、詳細に再検討した結果、3階建てとし、資金としては約30億円が必要、との説明がありました。

次に、倶知安厚生病院の収支状況について、さまざまな視点からの状況説明をもって、「病院整備に伴う減価償却費の増加分を病院単体で吸収することは不可能と判断し、北海道厚生連中長期計画策定において、自己資本による整備計画を盛り込むことは断念せざるを得ない。第9次中長期計画（2019～2024年）に盛り込むためには、各自治体の理解の下、整備費用の全額負担が必要と判断している。」との説明を受けました。

なお、各自治体の理解の下、整備費用の全額負担が必要と判断に至った主な理由として、

一つ目に、累積欠損金の状況があります。

平成11年の第1期工事以降、平成29年までの累積赤字は45億8千万円。19年間で黒字は平成17年度1年のみであり、財政支援を頂いてなお、単年度黒字化に至っていないこと。また、これまでの赤字分は厚生連全体で毎年吸収していたが、今年度以

降、帯広病院の整備や他総合病院の収支状況により、厚生連全体で倶知安病院の負担を吸収することは不可能な状況であること。

二つ目に、今後の経営努力についてです。

経営改善につきましては、特に平成24年の羊蹄山ろく7町村による救急・周産期など不採算部門への助成以降、今日まで常勤医師確保対策を含め、鋭意努力を重ねているところです。しかしながら、病院収益は外的要因として、診療単価の向上は期待できず、患者数に関しても長期処方化や地域における機能分散化により外来患者数は減少傾向、また、地域包括ケア病棟の有効活用により、入院患者数は横ばいであるものの、季節変動による患者数の影響が大きく、経営改善を重ねながらも限界があり、たいへん厳しい状況にあること。

については、病院整備を検討するにあたり、これら要素を踏まえた収支計画を2割・5割・8割・全額の自己資本割合により策定したものの、いずれの負担割合においても減価償却費を加えた収支差額が黒字化する見通しは立てることに至らず、累積欠損金が回収できる状況にはならないこと。

以上の理由に基づく判断であることの説明を受けたところです。

なお、厚生連における第9次中長期整備計画に「倶知安厚生病院の旧館改築」を掲載するまでの日程は、来年1月中旬ころまでに当該基本構想を策定、理事会等を経て3月の総会で承認され正式決定されることから、関係自治体の議会対応等を踏まえ、11月中旬には関係自治体間の意思として足並みをそろえ、本年12月までの整備可否について最終判断を行うことが求められると想定しております。

以上、厚生連からの提案を受け、8月30日開催の協議会定期会、また9月13日開催の協議会町村長会議において、なお議論

を進めているさなかであります。経過概要及び今後の進め方について、中間報告をさせていただきます。

一つには、羊蹄山ろく7町村長は震度6強で倒壊・崩壊の恐れのある倶知安厚生病院旧館の改築について財政支援する意向であること。東日本大震災、熊本地震、先般の胆振東部地震における医療機関の被災状況を経験する今日、一日も早い改築と災害に強い体制整備を望んでいる。

二つには、改築についての必要性和緊急性は認識するも、改築整備が出来て、自治体運営を崩壊させるわけにはならない。関係自治体では、次に財源負担について焦点が移る。したがって、第1期増改築整備における負担割合などを参考とした場合、大きな負担を伴う倶知安町の負担が示されることが、ほかの自治体における当該整備の可否についての議論や判断を行う上でたいへん重要となることから、今後の議論では、先行して倶知安町負担額の提示がなされることが望まれる。

三つには、平成24年度から不採算部門については救急・周産期等へ上限を設けながらも財政支援しているが、将来に渡り赤字が一層膨らむことを当然のごとく運営するのではなく、常に見直しをはかるなど、改善に向かう道筋を示すよう厚生連に働きかける。

四つには、当該整備費用の全額負担が必要と判断に至った主な理由については、おおむね理解をする。また、現場を担う院長はじめ医師や看護師等スタッフの努力や働きには、一同が十分理解しているところである。しかしながら、地域住民の理解を得るためには、厚生連が事業主体の整備事業に費用を支出しないという事態は回避すべきと考える。早期に病院経営者である会長はじめ役員と地域経営者である町村長、経営者間での議論の場を希望する。

五つには、世界に羽ばたく国際リゾートとして成長する地域であること、また倶知安厚生病院は泊原発 UPZ（30キロ圏内）にある地域センター病院として、また災害拠点病院など多くの指定を受けており、国や北海道の支援を強く求める行動を町村長が中心となって進めるべき。

六つには、今後の倶知安厚生病院の機能と負担の関係について、段階的にイメージを示すなど、住民や各自治体議会がより理解しやすい説明を求める。また、将来に向けた診療科の見直しなど機能や役割についても、一層の検討が必要あるのではないかと。

以上がこれまでの山ろく7町村長での議論の経過（中間）概要であり、引き続き協議を進めることとしました。

したがいまして、今般の厚生連からの提案を踏まえ、今後は関係者間で更なる知恵を絞り、磨きをかけてまいります。

関係自治体、自治体議会、そして圏域の住民はもとより、北海道厚生連本部や倶知安厚生病院のスタッフなど、誰もが納得のいく、素晴らしい『倶知安厚生病院改築整備』につなげ、ひいては、住み慣れたこの圏域で、安全で安心して医療が受けられる体制が整うことを、心から切に願い報告といたします。